

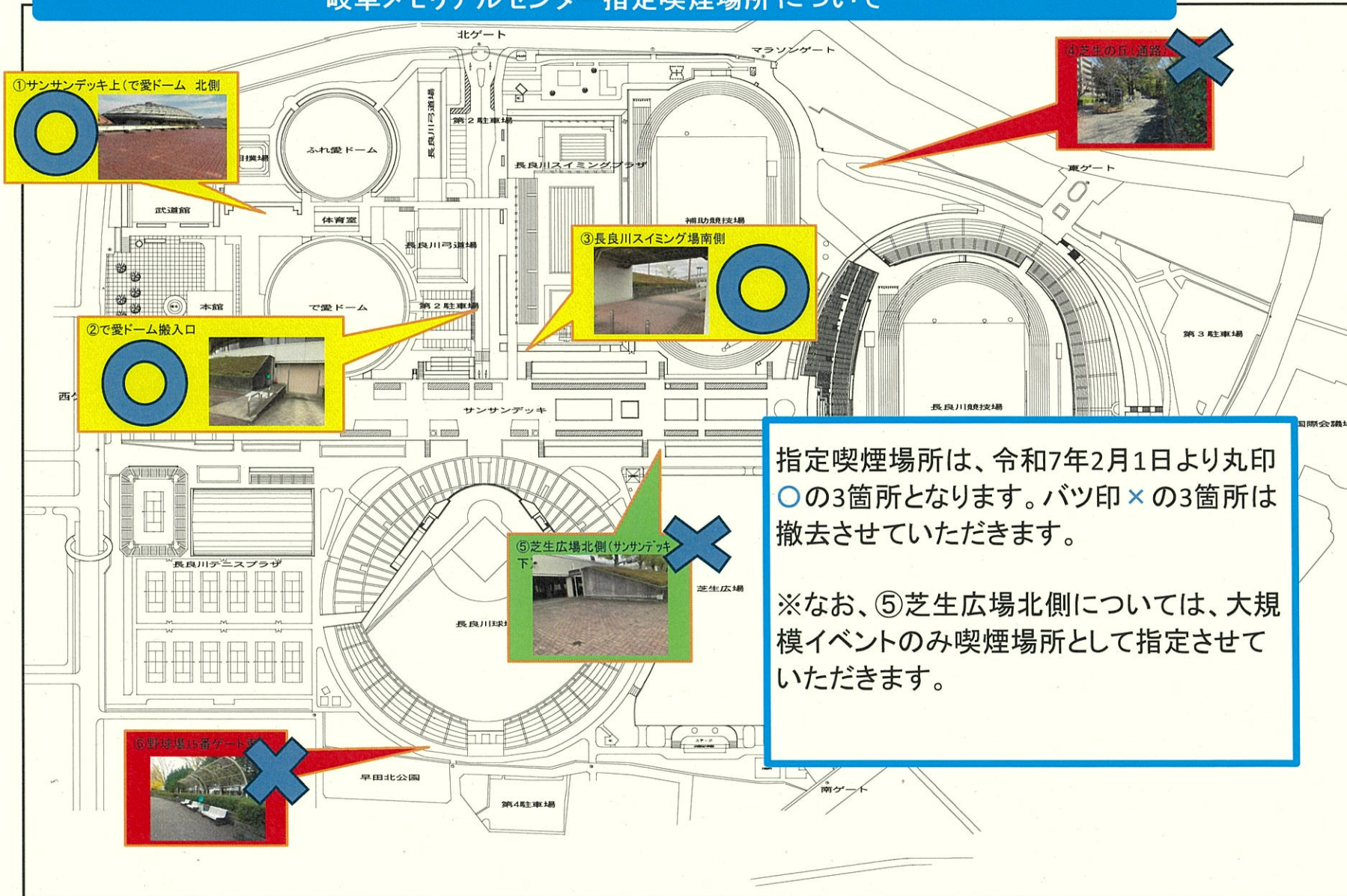
指定喫煙場所撤去のお知らせ

この度、受動喫煙防止の観点から下記のとおり、一部指定喫煙場所を撤去することになりました。喫煙の際には指定場所をご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 一部喫煙場所撤去日 : 令和7年1月31日 (金)
- ※ 喫煙可能な指定場所 : ①サンサンデッキ上 (で愛ドーム北側)
②で愛ドーム搬入口
③長良川スイミングプラザ 南側

岐阜メモリアルセンター指定喫煙場所について



指定喫煙場所は、令和7年2月1日より丸印○の3箇所となります。バツ印×の3箇所は撤去させていただきます。

※なお、⑤芝生広場北側については、大規模イベントのみ喫煙場所として指定させていただきます。